

# 火災保険は適正な補償内容・保険金額で契約されていますか？

上

火災保険は、適正な補償内容と適正な保険金額で契約しないと、事故が起きた際に十分な補償が得られない場合があります。

また、高台に所在し水災の危険性がないのに水災補償を付けている、など、無駄な保険料を支払っているケースもあります。

## ■ この補償内容と保険金額で大丈夫か？

建築資材の高騰や人件費の高騰により、建築費も上昇しています。保険加入時から再調達価額が上昇し、保険金額の見直しが必要なケースが散見されます。



## ■ 保険料を削減できる方法はないか？

この辺りは水災のリスクはない、鉄筋コンクリート造りだから全焼や全損の可能性は低いのは？など、補償範囲や補償金額を見直すことによって、保険料を削減できる場合があります。

## ■ 物件の付保漏れはないか？

増築した建物に火災保険が未付保だった、設備什器は増えているのに保険金額が加入した当時から変わっていない、ということはありませんか？



補償内容や保険金額の診断・  
ご相談を承っています

### 【お問い合わせ先】

株式会社ケンイ（福岡県医師会設立会社）  
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-9-30  
TEL：092-431-4847 FAX：092-431-4811